

日野中央公園 特記仕様書

1 概要

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|---|--------|-----|----|----|---------|--------------------------|------|---------------|------|----------------------|-----|---------------------------------------|--------|-----|----|----|---------|-----------|------|------|-----|--|
| 所在地 | 港南区日野中央二丁目2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公園の沿革や特徴、現指定管理期間中の改修等の状況等 | <p>平成2年9月に公開された地区公園で、野球場やテニスコート等のスポーツ施設があります。また、平坦でせせらぎや池、芝生広場があり、スポーツ施設の利用者や児童・生徒を中心に多くの方に利用されています。</p> <p>園内には、横浜市の指定天然記念物の樹林もあり、貴重な緑を形成しています。</p> <p>平成26年度 ナイター照明施設改良工事、庭球場フェンス改修工事、野球場防護マット改修工事</p> <p>平成30年度 野球場の場外飛球対策工事、庭球場の修繕工事、管理棟修繕工事</p> <p>令和3年度 舗装等施設改修工事</p> <p>令和6年度 トイレ棟等の改修工事（予定）</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 面積 | 54,221㎡（地区公園） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有料施設 | <table border="0"> <tr> <td>利用対象施設</td> <td>野球場</td> </tr> <tr> <td>面数</td> <td>1面</td> </tr> <tr> <td>現行の利用料金</td> <td>1時間1,300円、夜間照明料30分2,650円</td> </tr> <tr> <td>対象種目</td> <td>少年軟式野球、ソフトボール</td> </tr> <tr> <td>開場期間</td> <td>3月の第3土曜日～12月の第3日曜日※1</td> </tr> <tr> <td>休場日</td> <td>毎月第1・第3・第5月曜日 (休日の場合は、その直後の休日でない日)</td> </tr> <tr> <td>利用対象施設</td> <td>庭球場</td> </tr> <tr> <td>面数</td> <td>4面</td> </tr> <tr> <td>現行の利用料金</td> <td>1時間1,100円</td> </tr> <tr> <td>開場期間</td> <td>通年※2</td> </tr> <tr> <td>休場日</td> <td>年末年始期間（12/29～1/3） 毎月第3月曜日（休日の場合は、その直後の休日でない日）</td> </tr> </table> | 利用対象施設 | 野球場 | 面数 | 1面 | 現行の利用料金 | 1時間1,300円、夜間照明料30分2,650円 | 対象種目 | 少年軟式野球、ソフトボール | 開場期間 | 3月の第3土曜日～12月の第3日曜日※1 | 休場日 | 毎月第1・第3・第5月曜日 (休日の場合は、その直後の休日でない日) | 利用対象施設 | 庭球場 | 面数 | 4面 | 現行の利用料金 | 1時間1,100円 | 開場期間 | 通年※2 | 休場日 | 年末年始期間（12/29～1/3） 毎月第3月曜日（休日の場合は、その直後の休日でない日） |
| 利用対象施設 | 野球場 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 面数 | 1面 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現行の利用料金 | 1時間1,300円、夜間照明料30分2,650円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 対象種目 | 少年軟式野球、ソフトボール | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開場期間 | 3月の第3土曜日～12月の第3日曜日※1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 休場日 | 毎月第1・第3・第5月曜日 (休日の場合は、その直後の休日でない日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 利用対象施設 | 庭球場 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 面数 | 4面 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現行の利用料金 | 1時間1,100円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開場期間 | 通年※2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 休場日 | 年末年始期間（12/29～1/3） 毎月第3月曜日（休日の場合は、その直後の休日でない日） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主な公園施設 | 野球場（1面）・庭球場（4面）、芝生広場、流れ・池、駐車場ほか | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 電気設備等 | <p>1 高圧受変電設備（電気室）</p> <p>(1) 屋内キュービクル 4面（高圧盤 1面、低圧配電盤 3面）</p> <p>(2) 動力用変圧器 150kVA 1台、100kVA 1台</p> <p>(3) 電灯用変圧器 50kVA 1台</p> <p>(4) 高圧コンデンサー 10kVA 1台</p> <p>(5) 高圧コンデンサー（リアクトル付） 27.2kVAr 1台</p> <p>2 負荷設備</p> <p>(1) 分電盤 3面</p> <p>(2) 制御盤 2面</p> <p>3 園内灯設備</p> <p>(1) 灯籠（13W） 20基</p> <p>(2) 庭園灯（U369 27W） 8基</p> <p>(3) 庭園灯（U209 40W） 2基</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--|---|
| | (4) H537(200W) 2基 |
| | (5) H5011 (300W) 34基 |
| | (6) H5011 (300W×2) 2基 |
| | 4 ナイター照明設備 |
| | (1) 野球場 (照明鉄塔) 4基 (メタルハライドランプ1.5kw×16基/鉄塔当り) |
| | (2) 庭球場 (照明灯) 36基 (メタルハライドランプ1kw) |
| | 5 放送設備 |
| | (1) 放送設備ラック (モニター、ミキサー、オーディオミキサー、ラジオチューナー、ワイヤレスチューナー、パワーアンプ 4台、電源装置、プログラム他) |
| | (2) レピーター盤 3面 |
| | (3) スピーカー屋内用 8台 |
| | 屋外用 6台 |
| | 6 空調設備 (管理棟) |
| | (1) 1階事務室 (天井カセット) ダイキン RZY71B |
| | (2) レストルーム (床置型×2) ダイキン RY71B |
| | (3) 受付 (壁掛形) ダイキン RA280Y |
| | 7 節水装置 (ハイタンク 6台、小便器 1台、大便器 3台、手洗器 2台) |
| | 8 時計設備 4台 (広場、庭球場、野球場) |

※1

| | |
|---|-------------|
| 3月第3土曜日～5月15日、8月16日～12月第3日曜日 | 9:00～17:00 |
| 3月第3土曜日～5月15日、8月16日～12月第3日曜日の第2、第4月曜日 (休日の場合はその直後の休日でない日) | 13:00～17:00 |
| 5月16日～8月15日 | 9:00～19:00 |
| 5月第4月曜日、6月～7月の第2、第4月曜日、8月第2月曜日 (休日の場合はその直後の休日でない日) | 13:00～19:00 |

※2

| | |
|---|-------------|
| 3月1日～12月27日 | 9:00～21:00 |
| 3月～12月の第1、第5月曜日 (休日の場合は、その直後の休日でない日) | 13:00～21:00 |
| 12月28日～2月末日 | 9:00～17:00 |
| 1月～2月の第1、第5月曜日 (休日の場合は、その直後の休日でない日) | 13:00～17:00 |

2 電気・機械設備点検・修理項目

| 管 理 項 目 | 対 象 | 内 容 | 回 数 |
|----------|---------|-------------|--------------------------------------|
| 点 検 | 高圧受電設備 | 電気室及びキュービクル | 定期点検 年1回 (法定点検) |
| | | | 巡視点検 月1回 (法定点検) |
| | 負荷設備 | 分電盤・制御盤 | 定期点検 年1回 (法定点検) 外観点検・絶縁抵抗測定・動作確認等 |
| | 園内灯設備 | 園内灯・分電盤 | 巡視点検 年1回 外観点検・絶縁抵抗測定・動作確認等 |
| | | | ランプ交換 点検時 |
| ナイター照明設備 | 野球場、庭球場 | 巡視点検 年1回 | |

| | | | | |
|----|----------|---------|-------|--------------------------------------|
| | | | ランプ交換 | 点検時 外観点検・絶縁抵抗測定・動作確認等 |
| | 放送設備 | 屋外スピーカー | 点検清掃 | 年1回 外観点検・絶縁抵抗測定・動作確認等 |
| | 空調設備 | 管理棟 | 点検清掃 | 年4回（法定点検） |
| | 節水装置設備 | トイレ | 点検清掃 | 年1回 外観点検・動作確認等 |
| | 時計設備 | 公園時計 | 定期点検 | 年1回 外観点検・動作確認等 |
| 修理 | 園内灯設備 | 公園内全園内灯 | ランプ交換 | 点検時・随時 水銀灯は同照度のセラメタ又はLEDに交換してください |
| | ナイター照明設備 | 野球場、庭球場 | ランプ交換 | 点検時・随時 |
| | 修繕 | 各々設備 | 部品交換等 | 随時 |

3 特記事項

(1) 建築物の施設管理者点検について

管理棟について、横浜市建築局作成の施設管理者点検マニュアルにより施設管理者点検を実施し、その結果を南部公園緑地事務所に報告してください。報告時期については、南部公園緑地事務所から通知します。

(2) 公園駐車場の管理許可について

公園駐車場については、指定管理者制度と別の行政処分であり、指定管理者は管理許可により公園駐車場の運営管理を行うものとします。そのため南部公園緑地事務所へ管理許可を申請し、許可を受けた後に、規定の使用料を横浜市に納入する必要があります。

なお、駐車場の料金を含むすべての管理運営については、管理許可書の条件に記載した事項を遵守の上、南部公園緑地事務所の指示に従ってください。

(3) 高圧受変電設備について

指定管理者が、電気事業法に基づく自家用電気工作物の保安の監督を行います。

(4) 電気・機械設備の点検・修理について

指定管理者にて「2 電気・機械設備点検・修理項目」により点検及び修理を実施してください。

なお、点検の結果については、点検後速やかに公園緑地整備課 設備担当に電子データで提出してください。ただし、園内灯設備については、毎年9月末までに所定の様式にて提出してください。

(5) 自動二輪等の違法駐車について

近隣住民から取り締まりの要望があります。近隣住民、自治会等と協力して解決に努めてください。また、公共交通機関を利用するなどの呼びかけをしてください。

(6) 竹林の管理について

自然保安林の徳恩寺の墓地に接する竹林について、年間50本の竹の伐採及び処分を行ってください。

(7) 飛行場外離着陸場について

横浜市より飛行場外離着陸場として指定されており、災害時のヘリコプターの離着陸場として、自衛隊や他都市からの応援航空部隊が使用することや、緊急患者の搬送や緊急物資の輸送が行われる場合があります。

また、ヘリコプター搬送拠点として指定されており、災害拠点病院である済生会横浜市南部病院における緊急患者等の搬送のためのヘリコプターの離着陸場として使用される場合があります。

実際の使用に際しては横浜市防災計画や港南区防災計画に基づき、港南区の指示に従って対応してください。

(8) 野球場について

野球場は狭いので、場外飛球が多発しているため、平成29年12月1日から軟式野球で使用できるバットは、木製バットのみでの利用のみとしており、金属バット及び複合バットの使用を制限していますので貸し出し時の利用説明や、注意喚起表示などを行って、利用者に周囲の安全確保を徹底させてください。

また、場外飛球による被害が発生した場合は、一次的な対応を行うと同時に、南部公園緑地事務所へ至急報告をしてください。

(種目をソフトボール及び少年軟式野球のみの利用としていますので、指定管理者は利用者に厳守及び利用ルールの周知をお願いします。)

(9) 自転車の乗り入れについて

自転車の乗り入れ、園内通行による苦情があります。普段から注意喚起を行うと同時に、利用者が多い時間帯等特に危険な状況では、不適切利用への指導等の対応を行ってください。

(10) 乗用草刈り機について

公園備品に乗用草刈り機がないので、乗用草刈り機を持ち込んで維持管理してください。

(11) 園内に平成5年11月1日横浜市指定の天然記念物「日野中央公園の樹叢」が所在します。維持管理水準書及び南部公園緑地事務所の指示に従い維持管理を実施してください。

4 課題等（様式25記載事項）

(1) 園内の流れや池について、生物多様性保全の観点で親水施設から修景施設への転換が求められています。これについて、応募団体の創意工夫に基づく提案をしてください。

(2) 親子での利用も多い公園で、特に小さいお子様連れの方に快適にお過ごしいただく工夫が必要となっています。その工夫について四季を通じた取組を応募団体の創意工夫に基づいて提案してください。

(3) ツツジやアジサイ、バラ等が多く植栽されており、修景の工夫や適切な管理が必要となっています。応募団体が考える公園全体の修景の工夫や管理方法を提案してください。

(4) 公園周辺には住宅地が広がり、近隣住民や公共施設との連携も公園運営上必要となっています。近隣住民や公共施設と連携した公園づくりの取組を応募団体の創意工夫に基づいて提案してください。

(5) 暑さ対策について

ここ数年、全国的に厳しい暑さが続き、記録的な猛暑となる年もありました。そのことを踏まえ、夏の暑さ対策として利用者や指定管理者職員等の健康や安全に対する取組について、応募団体の創意工夫に基づいた提案をしてください。

(6) その他公園の特性や維持管理上の課題等に応じた取組があれば、応募団体の創意工夫に基づいて提案してください。